

会議録（案）

会議の名称	令和元年度 第3回西東京市文化芸術振興推進委員会
開催日時	令和元年12月11日（水） 午後7時から午後9時
開催場所	保谷庁舎 別棟B・C会議室
出席者	委員：廣瀬委員長、田中副委員長、藤井委員、島田委員、濱崎委員、中野委員、田邊委員、青木委員 （欠席：葛西委員、中村委員） 事務局：堀文化振興課長、栗林文化振興係長、山本文化振興係主任
議題	1 第2回西東京市文化芸術振興推進委員会会議録について 2 「令和元年度施策・事業評価（平成30年度分）」調査結果について 3 その他
会議資料の名称	【当日机上配布資料】 資料1 第2回西東京市文化芸術振興推進委員会会議録（案） 資料2 「令和元年度施策・事業評価（平成30年度分）」調査結果について
記録方法	<input type="checkbox"/> 全文記録 <input type="checkbox"/> 発言者の発言内容ごとの要点記録 <input checked="" type="checkbox"/> 会議内容の要点記録
会議内容	
<p>【以下、廣瀬委員長にて議事進行】</p> <p>1 開会</p> <p>2 【議題1】第2回西東京市文化芸術振興推進委員会会議録について ・事務局にて会議録（案）を作成し提示。委員より異論がなかったため、正式な議事録として承認を得た。</p> <p>3 【議題2】「令和元年度施策・事業評価（平成30年度分）」調査結果について ・前回までの委員会で各所管課への確認事項となっていた3点について、事務局より確認結果を報告した。</p> <p>①調査表2ページ【1-1-3】①議会事務局の項目中、評価の理由にある「目標の内容」について →議会事務局に確認したところ、来場者数の目標100人については達成することができたが、例年通りの手法で議場コンサートを実施しており、そこに新たな手法を導入できなかったことが、一部達成できなかった理由である。</p> <p>②調査表6ページ【1-4-1】③図書館の項目中、主な実績の中にある【R】【K】【HS】の</p>	

記載について

→図書館に確認したところ、図書館内部での分類記号をそのまま記載してしまったため削除する。

③調査表8ページ【2-2-1】①管財課の項目中、主な実績等の中にある「庁内案内板電子モニター」の使用方法について

→管財課に確認したところ、庁内案内板電子モニターを使用する場合は、各課からの依頼文書に基づき、市が実施する事業のみ内容を掲載している。なお、西東京市文化芸術振興推進委員会の開催情報については、審議会情報を取りまとめている秘書広報課の依頼に基づいて、庁内案内板電子モニターへの掲載がすでにされている。また、市民課（田無庁舎、保谷庁舎）にも民間会社の宣伝も兼ねて、別の電子モニターが設置されている。この電子モニターへの掲載は、各課からの依頼文書に基づき実施し、静止画、動画の両方を掲載することが可能である。今後は、文化芸術の分野においても積極的な活用をしていきたい。

・前回の委員会の続きより、議論を行った。

○委員：

・調査表12ページ【4-1-1】①文化振興課の該当項目中、主な実績でアートミーアの記載があるが、アートミーアとは何か。

○事務局：

・市内小中学校を中心に、子どもたちと対話をしながら美術鑑賞を行う「対話による美術鑑賞」事業を実施しており、その事業を実施する際に、市が募集・育成した市民ボランティアの総称を「アートミーア」と呼んでいる。

○委員：

・アートミーアの「ミーア」とは何か。

○事務局：

・「ミーア」という言葉には、「見る」と「meal」（食事）の二つの意味があり、アートをよく見て、絵や美術を味わうことを大切にしていることから、「アートミーア」と呼ばれている。

○委員：

・「対話による美術鑑賞」事業とは何か。

○事務局：

・主に市内小学校や地域イベントを活用して実施している事業で、作者名等の情報はなく、絵そのものを見て、気がついたことを言ってもらうことで、子どもの観察力、思考力、コミュニケーション能力の向上が図られると言われている。子ども達から意見を引き出す役割をアートミーアが行っており、予め鑑賞コミュニケーターの養成研修を1年間受けた上で、子ども達と関わっており、市民ボランティアを募集して、すぐに活動ができるものではない。

○委員：

・「対話による音楽鑑賞」も可能なのか。

○事務局：

・現在、鑑賞コミュニケーターがいなかったため対応はしていないが、今後、鑑賞コミュニケーターがいれば実施の可能性はあるかもしれない。

○委員：

・アートミーアの研修を受けられる方は、どんな職業が多いか。

○事務局：

・職業については把握をしていないが、小学校での活動が基本ということもあり、日中の活動でも参加できる方を前提としている。中には、仕事をされている方もいる。また、平日の活動に参加できない方には、学校向け以外に市内各所で実施されているイベントを活用した一般の方向けの地域活動を実施しており、そちらの方に参加をいただいている。

○委員：

・調査表12ページ【4-1-1】①文化振興課の該当項目中、主な実績で会場係ボランティアの記載があるが、どういった内容のボランティアをしているのか。また、保谷高等学校が市民まつりへのボランティアに参加しているとの記載があるが、西東京市内の高校は他にはないのか。

○事務局：

・会場係ボランティアは、予め登録された会場係ボランティアに対し、保谷こもれびホールが実施する公演に限ってメールで募集を配信し、入場対応や場内監視等の内容でボランティアをしていただいている。市民まつりのボランティアは、保谷高等学校で授業の一環として1年生全員に参加していただいている。市内には保谷高等学校以外に、田無工業高等学校、田無高等学校、武蔵野大学中学校・高等学校、文華女子高等学校があり、今年度の西東京市民文化祭では、高校生ボランティアとして各高校に協力していただいた。

○委員：

・調査表12ページ【4-1-1】①文化振興課の該当項目中、主な実績でどんど焼きの学生ボランティアとの記載があるが、このボランティアは大学生なのか。

○事務局：

・どんど焼きのボランティアの中心は中学生で、会場の一つである明保中学校では明保中学校の生徒に協力していただいている。また、保谷第二小学校では、柳沢中学校の生徒にボランティアをしていただいている。どんど焼きといった地域の伝統文化への参加を通じて、様々なことを学んでいただきたいという意味を込めて、実行委員会がボランティアを活用している。

○委員：

・商工会においてもボランティアを募集していたりすることがあるが、一貫したボランティア制度のようなものはあるのか。中学生が職場体験をすることがあると思うが、それとは別なのか。

○事務局：

・中学生の職場体験は、ボランティアの位置付けではなく授業の一環として実施している。市が募集するボランティアは、事業ごとに募集をしており、一貫した制度はない。なお、西東京市内にある西東京市ボランティア・市民活動センターでは、特定した事業に限らず、様々なボランティアについて一斉に募集をしている。

○委員：

・ボランティアは、毎回募集しているということか。

○事務局：

・ボランティア募集は、事業の都度行っており、市が直接募集するものがあれば、活動する実行委員などの団体が募集するものもある。

○委員：

・調査表12ページ【4-1-1】②文化ボランティアの制度化はどんな制度を想定しているのか。また、どのように、この情報にアクセスできるのか。

○事務局：

・西東京市文化芸術振興計画では、「文化芸術における市民の能力や技術、経験を活かした文化ボランティア制度をつくる」となっているが、現状としては特定の文化ボランティアの活動にとどまっている。様々な文化事業にボランティアを派遣して、活動の幅を広げていけるような制度があれば良いが、どこまで広げられるのか、どのような団体を対象として、ボランティアを派遣するのかといった点を含めて検討まで至っていない。当初は、そういったボランティア制度を構築する目的で制度化としたが、まずは、活動の機会を広げていく必要があると認識している。なお、現状として、文化ボランティアとして活動していただいている方には、一定の活動場所を提供できていると考え、自己評価を「A」評価とした。ただし、今後を見据えた上では、検討の余地が残されていると考えている。

○委員：

・調査表12ページ【4-1-1】②概要では、「文化芸術における市民の能力や技術、経験を活かした市民交流の制度」と記載されており、美術大学の学生の能力を活かした制度をイメージしていたが、そうではなく、市民文化祭や会場係ボランティアを指すのか。

○事務局：

・この概要においては、幅広い様々なボランティアを指すと認識している。今年度新たな取り組みとして、市民文化祭において、市内の高校生に高校生ボランティアとして参加していただいた。これは、市民文化祭を知っていただくと同時に、市民文化祭で見た分野に興味を持っていただくことへのきっかけづくり、活性化も目的としている。そういった様々な意味合いを持たせながら、文化ボランティアを作り上げていく必要があると認識している。

○委員：

・調査表12ページ【4-1-1】①文化振興課の該当項目と調査表13ページ【4-2-1】①文化振興課の該当項目の内容が一緒に見える。もし一緒であるならば、取り組み内容に合致した内容に見直した方が良いのではないかと。

○事務局：

・文化振興課に限らず、他でも内容が同じ箇所があるため、全体的に見直しを実施し、取り組み内容に合致した記載とする。

○委員：

・調査表13ページ【4-2-1】社会教育課の該当項目中、評価の理由で人材情報の利用までには至らないとの記載があるが、生涯学習人材情報に限っての話なのか。実績がないという理解で良いのか。

○事務局：

・実際に紹介を受けてから、講師として人材を活用した事例はないと認識している。

「生涯学習」ということなので、幅広い人材情報となっており、中には文化やスポーツの部門で講師などが出来る方もいるかもしれないと認識している。

○委員：

- ・利用がなかったということであれば、ホームページに掲載するなど宣伝方法の改善をしてほしい。

○委員：

- ・調査表15ページ【5-2-1】文化振興課該当項目中、主な実績で留学生ホームビジットの記載があるが、これは外国籍市民の方が日本人の自宅に行ったという認識で良いのか。また、その留学生は、市民の認識で良いのか。

○事務局：

- ・留学生を自宅に受け入れたい市内の家庭を募集し、半日程度のホームステイとして、日本の日常生活を体験していただく事業である。留学生は市内在住や近隣の大学に留学している方も含まれる。

○委員：

- ・外国籍市民が交流できるイベントは、受け入れる側、受け入られる側のどちらとして参加するのか。

○事務局：

- ・この項目については、両方の意味を持っていると認識しており、日本人の中に外国籍市民が混ざる場合や外国籍市民側が自国の文化を教える立場の場合もある。「日本の文化体験フェス」 in 市民文化祭や「留学生ホームビジット」は、外国籍市民がゲストとして参加するイベントとなっている一方、外国籍市民が日本語でスピーチをする「日本語スピーチコンテスト」や、自分たちの母語を使って子どもたちに外国語を教えていただく「多言語で楽しく」は、外国籍市民側がホスト側と言える。

○委員：

- ・調査表15ページ【5-2-1】文化振興課該当項目中、評価の理由で「日本の文化体験フェス」 in 市民文化祭に参加した外国籍市民の記載があるが、参加した外国籍市民の人数は、前年よりも増えているか。

○事務局：

- ・正確な数は持ち合わせていないが、毎年大きな変化はないと認識している。

○委員：

- ・調査表15ページ【5-2-1】文化振興課及び企画政策課の該当項目中、主な実績でパラアートワークショップの記載があるが、どのくらいの方が参加したのか。

○事務局：

- ・昨年は、12月の日曜日に計4回ワークショップを実施し、8人の受講生が参加した。

○委員：

- ・小規模でないと実施できないのか。

○事務局：

- ・対象が中学生・高校生の障害をお持ちの方となっていることから、この事業は専門的な事業者へ委託して実施しており、サポートの職員体制等を考慮すると小規模な参加人数となるが、その後のパラアート展覧会は、圏域各市を巡回し、多くの方にご覧いただいている。

- 委員：
・具体的には、どのようなワークショップを実施するのか
- 事務局：
・昨年は「自然」というテーマのもと、画用紙に向かって絵を描いたり、衣服や植物などに絵付け、合作でテントの制作などを行った。今年度は、「この街と生きる」をテーマに街の写真を撮ったり、キットパスを使用して傘に絵を描いたり、ホストタウンであるオランダにちなんで風車のジオラマを合作で作成している。
- 委員：
・調査表16ページ【5-4-1】文化振興課該当項目中、主な実績で武蔵野大学の相互協力事業の記載があるが、前年度に比べて4つ減ったことに何か意味があるのか。また、早稲田大学や東京大学には具体的な事業例を記載しているが、武蔵野大学についても具体的な事業例の記載があると良いのではないかと。
- 事務局：
・具体的な理由が不明なため、確認を行う。
- 委員：
・早稲田大学の具体的な事業例で「理科算数実験教室」とあるが、この事業名は「実験教室」や「算数教室」ではなく、「理科算数実験教室」なのか。
- 事務局：
・早稲田高等学院で実施しており、事業名は「理科算数実験教室」である。
- 委員：
・調査表16ページ【5-4-1】①市内大学との連携の充実の企画政策課と調査表15ページ【5-3-1】②他自体の施設状況の調査の文化振興課の内容が同じになっている。文化振興課の内容は、取り組み内容との整合性がとれていないのではないかと。
- 事務局：
・内容について、再度確認を行う。
- 委員：
・調査表16ページ【5-4-2】産業振興課の該当項目中、主な実績で例大祭の記載があるが、田無神社とも連携している。商店街だけではなく、そういった固有名詞の記載はなくて良いのか。連携をしているのであれば記載をした方が良いのではないかと。
- 事務局：
・敢えて固有名詞を記載していないかもしれないため、産業振興課に確認を行う。
- 委員：
・調査表16ページ【5-4-1】①市内大学のとの連携とあるが、市内外との大学の連携も検討していただきたい。
- 事務局：
・この項目に記載されている3大学（武蔵野大学、早稲田大学、東京大学）については、協定を結んでいるという理由で選ばれ記載されていると思われるが、実際に市内外との大学と連携等をしたのであれば、記載することを検討する。

【以下、田中副委員長にて議事進行】

4 【議題3】その他について

- ・令和元年11月22日（金）開催された多摩北部5市美術家展オープニングレセプションに出席した文化芸術振興推進委員で、令和2年度に東京2020オリンピック・パラリンピックを記念して、文化芸術推進委員会主催による企画提案がなされ、その実施に向けて各委員より意見をいただいた。
- 委員：
 - ・現在、保谷こもれびホールのエントランスホールの一角を使用し、無料での企画の実施を考えている。内容として、書道の応援メッセージの展示やホストタウンであるオランダを盛り上げるような企画、音楽関係者であればロビーコンサートを行うといった案が出ている。また、基本的には、文化芸術推進委員は企画立案やチラシの作成などを含めボランティアとしての参加を考えており、事務局である文化振興課においても市報やホームページへの掲載など後方支援をお願いしたいと考えている。
- 事務局：
 - ・西東京市は来年度西東京市誕生20周年を迎えることから、開催時期によっては、記念事業と合わせて、企画を盛り上げていくことも可能である。
- 委員：
 - ・開催期間は、東京2020オリンピック・パラリンピック開催に合わせ、令和2年6～8月の実施が良いのではないかと。また、主催は文化芸術推進委員とするが、会場として保谷こもれびホールを使用したい場合は、保谷こもれびホールに共催していただきたいと考えている。
- 委員：
 - ・東京2020オリンピックが令和2年7月24日（金）から8月9日（日）まで、東京2020パラリンピックが令和2年8月25日（火）から9月6日（日）まで開催されることから、その前の機運醸成として実施するのが良いのではないかと。保谷こもれびホールのメインホールにおいては、令和2年7月11日（土）であれば空いている状況である。また、エントランスホールは貸出中でも、邪魔にならない場所であれば利用も可能である。開催は平日の開催か、土日の開催のどちらが良いのか。
- 委員：
 - ・オリンピックをイメージし作製した帯が2本手元にあり、タペストリーとして展示もできるが、そういった展示も可能か。
- 委員：
 - ・エントランスホールにはパネルもあるため展示は可能である。そういった意味では、オリンピックや西東京をアピールするような書道の展示することも可能である。
- 委員：
 - ・メインホールで実施するとした場合、西東京ジュニアユースオーケストラに所属する子ども達は、7月は試験中で参加が難しいかもしれない。
- 委員：
 - ・簡易的な友禅染のパフォーマンスも可能である。
- 委員：
 - ・エントランスホールにはピアノもあるため、書道や友禅染に音楽を絡めて一緒にパフォーマンスすることも良いのではないかと。
- 委員：
 - ・平日の開催であれば、エントランスホールは比較的空いている状況である。また、エ

ントランスホールでは、平日の昼頃にロビーコンサートを実施しているが、多い時には約100名の来場者があるなど、平日の開催でも人の出入りはある。

○委員：

- ・ロビーコンサートはどのような広報を行っているのか。

○委員：

- ・2カ月に1回保谷こもればホールが発行している「イベントNEWS」に掲載のほか、保谷庁舎では、文化振興課経由で庁内放送も依頼している。また、ロビーコンサートだけではなく寄席も実施したことがある。主催事業となれば、「イベントNEWS」への掲載も可能であり、事前に告知すれば常連の方も含め、多くの方が参加されるのではないかな。

○委員：

- ・東京2020オリンピック・パラリンピック開催期間中、ホストタウンであるオランダの選手は西東京市に来るのか。

○事務局：

- ・基本的に選手は西東京市には来ることはないと思われる。なお、先日発表されたとおり、令和2年8月24日（月）のパラリンピック聖火リレーは西東京市からスタート予定となっていることから、今後検討される出発セレモニーやトーチキスポイントでも盛り上げとしての活用ができるかもしれない。

○委員：

- ・西東京市出身の選手の写真パネルも展示するのは良いのではないかな。

○事務局：

- ・写真の使用にあたっては、制約もあるため、スポーツ振興課へ確認する。

○委員：

- ・オリンピックと西東京出身の選手の両方で盛り上げるのが良いのではないかな。そうすると大会開催直前の7月に実施するのが良いのではないかな。

○委員：

- ・大会開催直前となると、令和2年7月15日（水）か17日（金）であればエントランスホールが空いている状況である。どちらかをパフォーマンス実施日とする。なお、展示については、7月上旬から東京2020オリンピック・パラリンピック開催期間までの指定する期間を検討とする。

○委員：

- ・東京2020オリンピック・パラリンピックのテーマがあるかどうか確認をしていただきたい。

○事務局：

- ・スポーツ振興課へ確認する。

- ・確認事項については確認を行い、次回の文化芸術振興推進委員会にて内容の確認を行う。

- ・事務局にて、令和元年12月21日（土）から令和2年2月2日（日）まで開催される「令和元年度多摩六都フェア パラアート展覧会」について説明。参考として委員全員にチラシ1枚配布。

5 《閉会》

以上